

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてのメッセージ（市長）

令和3年6月21日

市民の皆さん、事業者の皆さんにおかれましては、留萌市の新型コロナウイルス感染症対策に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、5月16日に北海道全域で発出されていた緊急事態宣言が、6月20日に解除されました。

緊急事態宣言が発出されて以来、新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減しながら、不要不急の外出自粛や飲食店の時短要請などに応じていただいた市民、事業者の皆さん、さらには最前線で献身的に奮闘されている医療従事者の皆さんには、深く感謝と敬意を表します。

緊急事態宣言の解除を受けまして、これまで休館、閉鎖しておりました屋内のすべての公共施設や屋外の有料公園等については、6月21日から順次再開することといたします。

留萌市においては、重点措置区域外となりましたが、依然として北海道全域にまん延防止等重点措置が適用され、札幌市が7月11日まで重点措置区域となっており、市民の皆さんにおいては、不要不急の外出や移動を控えるとともに、変異株の影響などにより感染再拡大も懸念されることから、引き続きご不便をおかけしますが、感染リスクを回避する行動の徹底をお願いいたします。

一人ひとりの慎重な行動が、ご自身だけでなく大切なご家族や友人の健康を守り、地域医療や社会の暮らしを守ります。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、ワクチン接種につきましては、7月末までには、65歳以上の高齢者のワクチン接種を完了させるよう進めているところでありますが、今般の留萌市新型コロナウイルス感染症総合対策本部において、ワクチン集団接種の運営や医療体制の確保、クラスターや市内のまん延防止発生を防ぐ観点、災害や防犯への対応を考慮し、これらに関わる医療関係者や学校の教員、警察官などへの優先接種を実施することを決め、不測の事態に備えることとしたところです。

さらに65歳以下の市民の皆さんには、まず7月から基礎疾患をお持ちの方からワクチン接種を開始し、7月中旬には、順次、すべての市民の皆さんに接種券の発送を行う予定です。

最終的には10月をめどに全ての市民へのワクチン接種を完了させる予定ですが、少しでも前倒しができるよう、留萌医師会などとも連携して、ワクチンや接種体制の確保などに、今後も力を注いでいく覚悟しております。

市民の皆さんには、今後もマスクの着用や手洗い、三密の回避など、基本的な感染症防止の対策を徹底いただきますようお願いいたします。

みんなで心をつなぎ、力を合わせて、このコロナ禍の難局を乗り越えていきましょう。

留萌市新型コロナウイルス感染症総合対策本部
本部長 留萌市長 中西俊司